

職員処遇改善の取り組み

当法人では、介護職員等処遇改善加算
処遇改善加算Ⅰを取得しています

職員環境等要件

- 1.法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のため施策・仕組みなどの明確化
- 2.働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い福祉技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 3.研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- 4.子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児所施設の整備
- 5.有給休暇が取得しやすい環境の整備
- 6.介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- 7.タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- 8.高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の提供)等による役割分担の明確化
- 9.ミーティング等による職員内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 10.ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供